



【社長から～心にとめておきたい言葉】

単純なことを複雑にするから不安が大きくなる

【まごころ通信】by小峰裕子  
第33話 言葉じゃなくて

私たちは人と会話するとき、自然と言葉を選びながら話をします。ただ、言葉は自分を表現する手段ですがすべてではありません。「嬉しいです」「大丈夫です」「心配です」。心の中のメッセージは言葉でなくとも相手には伝わるものです。

「目は口ほどにものを言う」ということわざがあります。視線、目つきは相手から観察されやすくなっているし、言葉より雄弁だったりします。どこを見ているのかで関心の強弱が伝わりますし、自信の有無においても案外見破られています。

友人(独身)が、お付き合いしている男性の話をしてくれました。ほろ酔い気分で食事をしていた時、「ある異変」に気付いたそうです。席はカウンターでした。以前の彼は上半身を彼女に向け、まっすぐ見つめて語りかけていたそうです。それが最近では顔だけ向けるか、彼女が話をしているも「時々別なところを見ている」という話。それこそ彼女と顔を合わせて大笑いしましたが、彼が意図的にそのような態度を取っているのなら人の心理を手玉にする相当なワルに違いないでしょう。幸いなことにお付き合いは続いているようですが、視線は隠すことなく相手にメッセージを投げかける、正直なものだといえます。

相手のとの距離もそうです。取り方によって、どれだけ心を許しているか推し量ることができます。他にも身振り手振りや着ている服、何気なく選んだ持ち物からも、人は多くのメッセージを受け取ります。意識しておきたいのは言葉では表現しない、またはできない部分の大切さです。言葉じゃなくて、人の心理というものは神秘的なくらい言葉以外の部分に大きく影響されていると思っています。



■□■—————9月の記録—————□■□

【今月の自己申告ノルマ:達成】

今月は、藤原さんが自己申告した売り上げ目標を達成しました。社長より業績給が支給されます。

【今月の売上トップ】

賃貸仲介手数料トップ鶴さん  
売買仲介手数料トップ酒匂店長



【今月の管理受託物件】

吉田様貸家



【酒匂店長より】

体調管理、マインドのコントロール、「どうすれば心と身体が上手く機能するか」—仕事ができる人には健康にも詳しい人が多いように思います。

【9月の社内研修会】強制参加

9月19日(月)15:00～18:00

テーマは「相続と測量」講師は小峰裕子さんでした。

社長と飲む日は地元箱崎「てんでこ」でした。



【宅建協会無料相談員全体研修会に参加しました】

9月1日(木)宅建協会無料相談員全体研修会に参加しました。

9月8日(木)宅建協会無料相談員を執務しました。

9月15日(木)宅建協会東部支部相談員研修に参加しました。

【小峰裕子さんがセミナーに参加しました】

9月10日(土)『家族信託ふくおか』勉強会で講師を務めました。テーマは「こころをつなぐ遺産の残し方」でした。

9月13日(火) 代表を務める『相続マインズ福岡』で研修会を行いました。テーマは「医療法人の事業承継」講師は税理士の森田茂伸氏でした。

9月14日(水)『WAFP九州』勉強会に参加しました。テーマは「個人型確定拠出年金」でした。

9月25日(日)『在宅看護センターミモザ』主催のセミナーに参加しました。テーマは「訪問看護」でした。

【レッツスタディ】No.43 文責:酒匂房信  
都市計画法について(全3回)



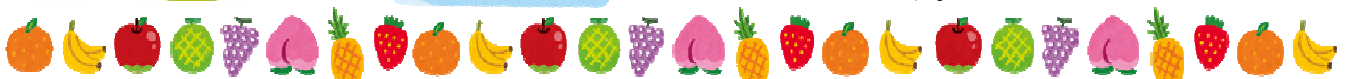
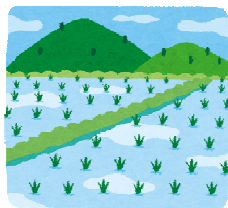
前は都市計画区域をご説明しました。  
今回はその他2つのエリアをご説明します。

・「都市計画区域外」とは、その名のとおり都市計画区域の外側です。快適な街づくりとはあまり関係ないエリアです。何も指定を受けていないので、基本的には建築自由のエリアです。ただし、工事届けは必要ですし、建築基準法に反した建築物を建てることはもちろんできません。

・「準都市計画区域」とは、まず、「都市計画区域外の中にある」ということを理解してください。都市計画区域外なので、割に自由に建築ができますが、何でも自由にしていたら思わぬ発展につながり、いろいろと困ることがあります。そのような地域を準都市計画区域に指定して、一定以上の開発がされないように管理しておかなければいけないということです。例を3つあげます。①何か道路等をつくる予定があるエリア。集合住宅があまりに建ち並ぶと立ち退き問題になりますよね。②農業振興地域など農地利用を推奨している地域。農地周辺が乱開発されてしまうと、環境汚染や交通量の増加などにより農作業効率が失われ農地としての運営が難しくなかねません。③郊外の高速道路のインターチェンジ付近。放置しておくと、ホテルなどが乱立してしまいます。

いかがでしょうか？上記のようなエリアは準都市計画区域として、都市開発を抑制するというわけです。

都市計画法とは、日本国土全体を機能的に維持、発展、管理するための法律です。都市計画法によって、我々の生活しやすい街と環境が守られているのです。そう考えると普段見ている街もどのようなルールで街づくりがおこなわれているか分かるような気がしておもしろいです。



■□■—————10月の予定—————□■□

【10月のお誕生日】

10月のお誕生日はいません。



【特別社内研修】全員強制参加

10月14日(金)店舗営業は14:00で終了してください。  
14:00～コンプライアンス清掃  
16:00～『相続マイズ福岡』研修会参加、テーマは「家族信託実務とビジネス」講師は芳屋昌治氏です。  
18:00～社長と飲む日は名刺交換交流会です。

【月次報告会議】任意参加

10月4日(火)7:40～8:00

8:00～8:30は町内清掃を行います。

【素直塾】全員強制参加

10月27日(木)17:00～18:00

18:00～本会議(任意参加)

【月次営業会議・異見会】店長以上参加

10月11日(火)18:00～19:00

【早朝勉強会】任意参加

10月25日(火)8:30～8:50

テーマは「サンキューカードについて」です。

【今月の社員】鶴 奈都恵



私事で恐縮ですが、最近喉の調子がすこぶる悪いです！もしお聞き苦しい声でご応対してしまった方がいらっしゃいましたら、この場を借りてお詫びいたします。

それはそうと、著しい喉の悪化の原因は概ね判明しています。それは、私の部屋の近くの仏壇で朝晩と焚かれるの線香…。祖母が亡くなってからというもの祖父がせっせと毎日あげています。しかもドラマみたいに毎回遺影に向かって話しかけているので、中々クレーム付けにくいです。笑

え？線香で？と思われる方もいらっしゃるかも知れませんが線香の煙には、いろんな成分が混じっています。あまり吸い込むことはおススメできません。しかし、線香の煙が故人の食事だったり、線香の煙を通して故人・仏様とお話ができると考えられています。線香には色々な意味があるようです。

皆さんもお香や線香を使用するときには窓や戸を開けるなどして換気を心がけてうまく付き合ってくださいと思います。